

児童手当の認定請求をします。
なお、受給資格の確認のために、請求者及び配偶者の所得状況と受給資格に関わる情報を、公簿等により確認することに同意します。

提出年月日										受付確認年月日													
令和 . .										令和													
請求者	(ふりがな)	氏名	性別	男・女	生年月日	昭和 . . 平成				住所	四国中央市				職業	ア.会社員 イ.自営 ウ.公務員		エ.パート等 オ.無職					
配偶者等	有・無	氏名	(ふりがな)	生年月日	昭和 . . 平成				住所	□請求者と同じ				職業	ア.会社員 イ.自営 ウ.公務員		エ.パート等 オ.無職						
氏名		続柄	生年月日	住所				同居・別居の別	監護相当の有無	生計費負担の有無	海外留学をしている 場合の出国年月	【注意】 「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がい ずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相 当・生計費の負担についての確認書」を提出してく ださい(児童の兄弟等と児童の合計人数が3人以上 の場合に限る)。 ※児童の兄弟等:22歳年度末までの間にある子		算定対象									
(ふりがな)			平成 . .	□請求者と同じ				同・別	有・無	有・無	年 月												
(ふりがな)			平成 . .	□請求者と同じ				同・別	有・無	有・無	年 月												
児童 (18歳 の年度 末まで)	氏名		続柄	生年月日	住所				同居・別居の別	監護の有無	生計関係	海外留学をしている 場合の出国年月	児童との関係		3子以降	3歳未満	それ以外						
	(ふりがな)			平成 . .	□請求者と同じ				同・別	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母										
	(ふりがな)			平成 . .	□請求者と同じ				同・別	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母										
	(ふりがな)			平成 . .	□請求者と同じ				同・別	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母										
	(ふりがな)			平成 . .	□請求者と同じ				同・別	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母										
	(ふりがな)			平成 . .	□請求者と同じ				同・別	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母										
振込先	□ 公金受取口座を利用する		□ 振込口座を指定する ※下記に口座情報を記入し、通帳の写しを添付してください										生計の中心者の確認 ※当ではまる方に○を付けてください		手当月額		3子以降 (30,000円×) 円 3歳未満 (15,000円×) 円 それ以外 (10,000円×) 円 合計 円						
	口座情報は記入不要です マイナンバーカードを取得し、公金受取 口座を登録している方のみ可能です		銀行 農協 金庫	本店 支店	普通 当座					口座名義人		請求者名義											
										・所得が高い方 父・母 ・税法上の扶養 父・母・他 ・健康保険の扶養 父・母・他 ・住民票上の世帯主 父・母・他													
請求者の加入している公的年金制度の種別				請求者の加入している健康保険				※該当するものに✓を付けてください				支給開始年月		認定番号		区分		備考		消滅(No.) 令和 年 月分まで 事由(離・婚・) 添付書類 (別・監生・養・同居・)		転出予定日	
※該当するものに○を付けてください				保険証の写しの添付が省略可				保険証の写しの添付が必要															
ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. 私立学校教職員共済 エ. 国家公務員共済 オ. 地方公務員等共済 カ. その他()				□ 全国健康保険協会○○支部 □ ○○○○健康保険組合 □ 全国土木建築国民健康保険組合 □ 中央建設国民健康保険組合 □ 四国中央市(市の国保) □ 私立学校教職員共済組合				□ 日本郵政共済組合 □ 公立学校共済組合 □ 厚生労働省共済組合 □ 文部科学省共済組合 □ その他()															
審査	令和5年分所得の合計額		業務調整控除額		雑損控除額		医療費控除額		小規模企業共済掛金控除額		障害者控除額		普 人・特 人		寡婦・ひとり親・勤労学生控除額		児童手当法施行令第3条第1項による控除						
	請求者 円		円		円		円		円		円		円		円		80,000 円						
	配偶者 円		円		円		円		円		円		円		円		80,000 円						

◎ 太枠の中は記入しないでください。 ◎ 裏面の注意をよく読んで記入してください。 ◎ 字は、楷書ではっきり書いてください。

注意

- 1 「氏名」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 「住所」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該市町村名を下欄に記入してください。
- 3 「個人番号」の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「性別」「生年月日」「職業」「配偶者の有無」「請求者の加入している公的年金制度の種別」「請求者の加入している健康保険」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「配偶者等」の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。
「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
「配偶者等の住所」欄は、住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該市町村名を下欄に記入してください。
- 6 「児童の兄弟等」の欄は、「児童」の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 8 「生計費負担の有無」の欄は、「児童の兄弟等」の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 9 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、「児童の兄弟等」の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 10 「児童」の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 11 児童が海外に留学している場合は、「児童」の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 12 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
①「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
②「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 13 「請求者の加入している公的年金制度の種別」の欄は、「児童」の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
①加入している公的年金制度について、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「カ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
②「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 14 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童又は児童の兄弟等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童又は児童の兄弟等の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童又は児童の兄弟等が世帯主である場合にはその旨、その児童又は児童の兄弟等が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がある場合には、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
ケ 「児童」の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ 「児童の兄弟等」の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「児童の兄弟等」の欄に記載した子にかかる「監護相当・生計費の負担についての確認書」
サ 「児童の兄弟等」の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、「児童の兄弟等」の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

備考

1. 「個人番号」の欄を除き、必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

児童手当の認定請求をします。

なお、受給資格の確認のために、請求者及び配偶者の所得状況と受給資格に関わる情報を、公簿等により確認することに同意します。

[illegible]

◎ 太枠の中は記入しないでください。 ◎ 裏面の注意をよく読んで記入してください。 ◎ 字は、楷書ではっきり書いてください。